

公益法人へのアンケート調査の実施結果について

平成20年9月10日

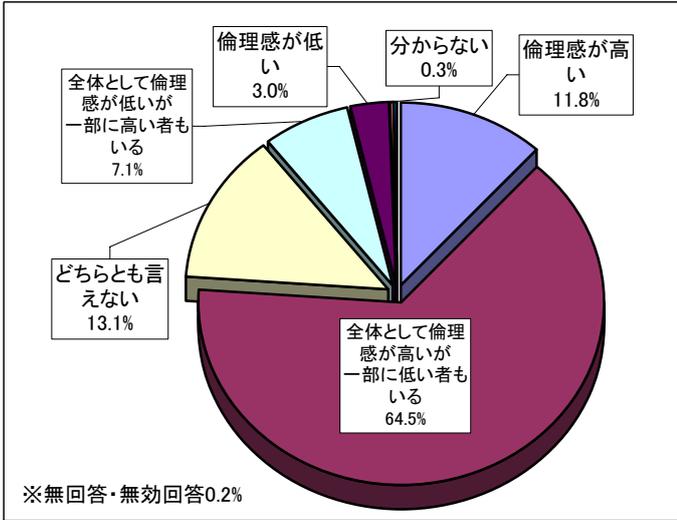
国家公務員倫理審査会

平成20年7月、事業を行うに当たって国から補助金・委託費等の交付を受けた公益法人870法人を対象に、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、公務員倫理に関するアンケート調査を実施し（倫理担当役員等に回答を依頼）、602法人（回答率69.2%）から回答を得た。

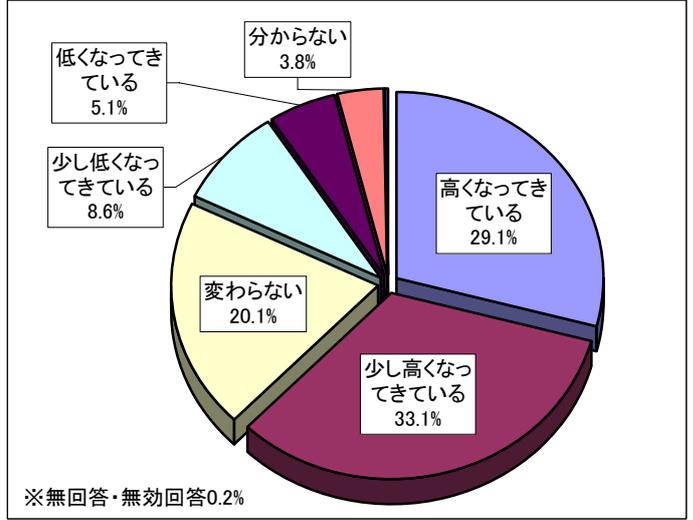
本調査の実施結果については、別紙のとおりである。

公益法人へのアンケート調査 実施結果

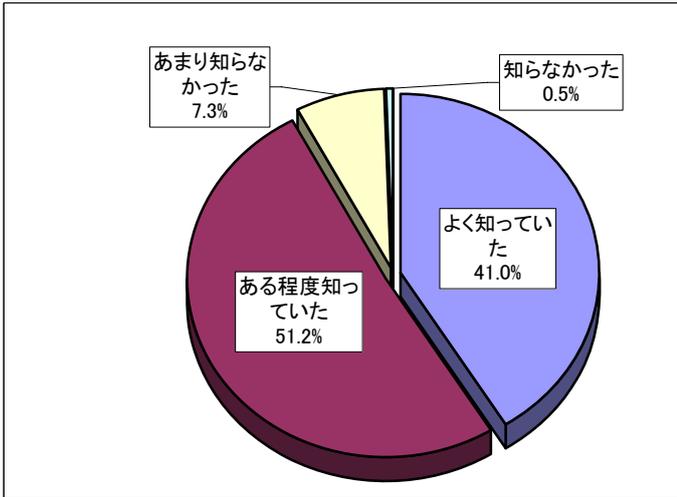
問1 国家公務員の倫理感について、どのような印象をお持ちですか。



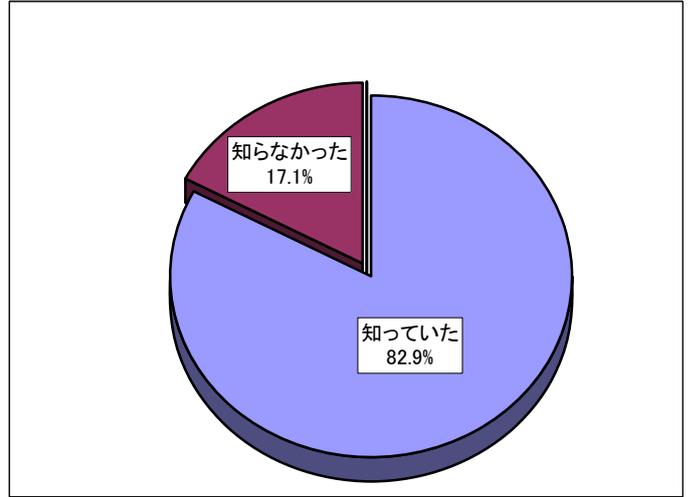
問2 国家公務員の倫理感、最近どのように変化していると思いますか。



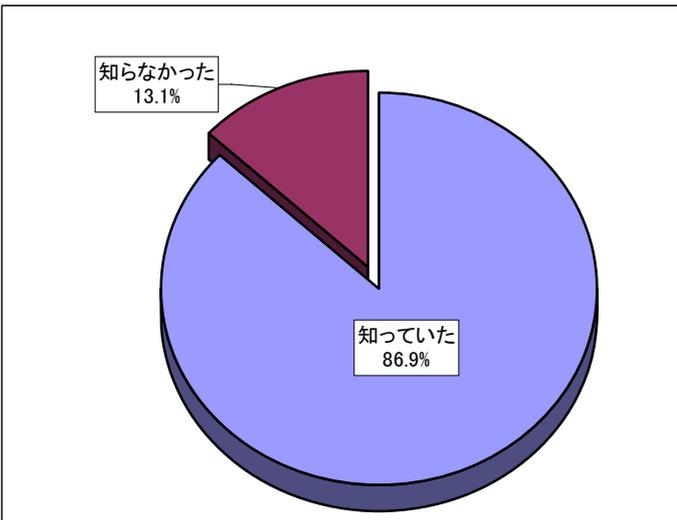
問3 このアンケートが届く以前、このような倫理法・倫理規程の内容について、どの程度御存知でしたか。



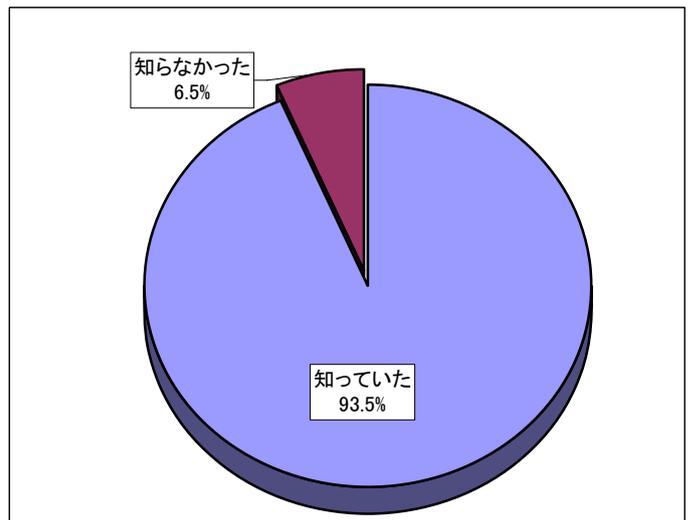
問4 国家公務員が利害関係者から香典や祝儀、せん別等を受け取ることが禁止されていることについて御存知でしたか。



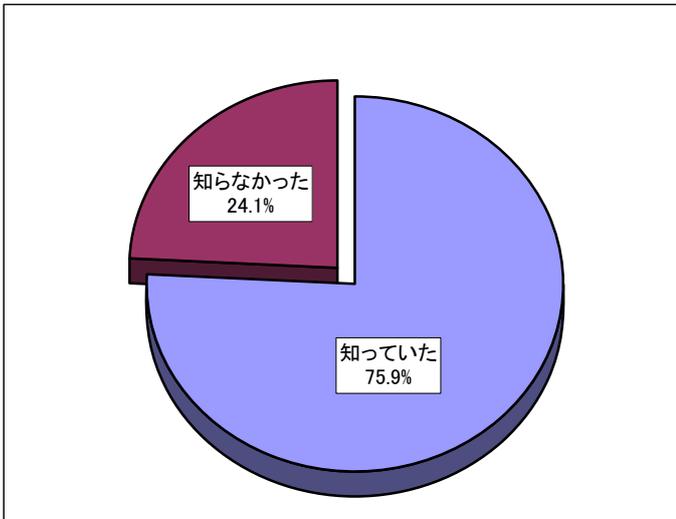
問5 国家公務員が利害関係者と共にゴルフや旅行をすることは、たとえ割り勘であっても禁止されていることについて御存知でしたか。



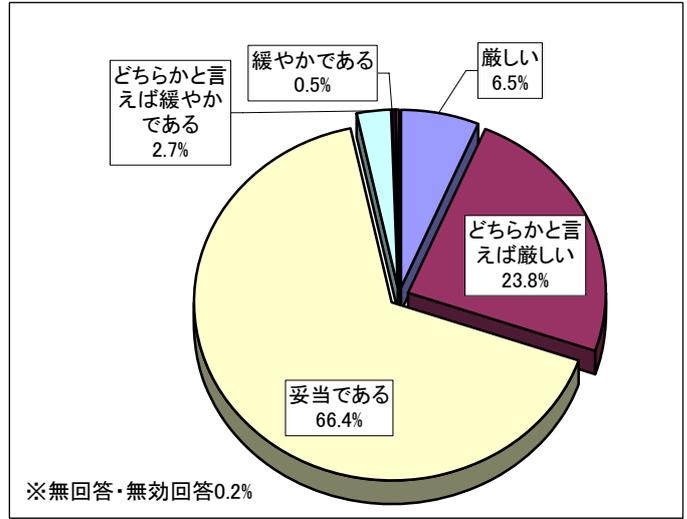
問6 国家公務員が利害関係者から無償でサービスの提供を受けることが禁止されていることについて御存知でしたか。



問7 割り勘の場合、国家公務員が利害関係者と共に自由に飲食をすることができることについて御存知でしたか。



問8 倫理法・倫理規程で定められている行為規制の内容について、どう思いますか。



問9 どのような点が厳しい又は緩やかであると思いますか。

〔厳しいとする意見〕

割り勘であっても利害関係者と飲食をすることを自己規制してしまう公務員も多い。業務運営上支障を来すとまではいかなくともスムーズさを欠くこともある。

葬儀に際しての香典と生花について、職員の利害関係者からのものであっても通常の社交儀礼の範囲内であれば受取りを認めてもよいのではないか。

接待ゴルフや接待旅行の禁止は当然として、複数の知人同士で実施するゴルフや旅行について、割り勘であっても禁止されるのは世間一般から見ても厳しすぎるのではと思う。

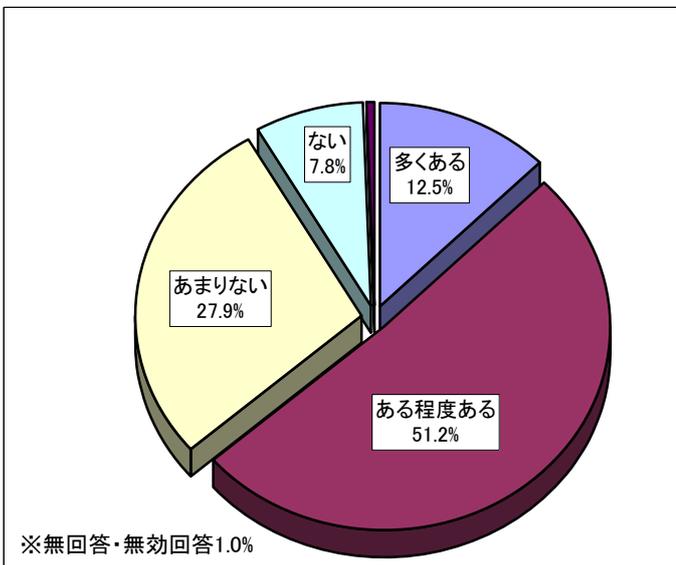
〔緩やかであるとする意見〕

割り勘であれば利害関係者と共に飲食できることとされているが、割り勘になるはずがない。

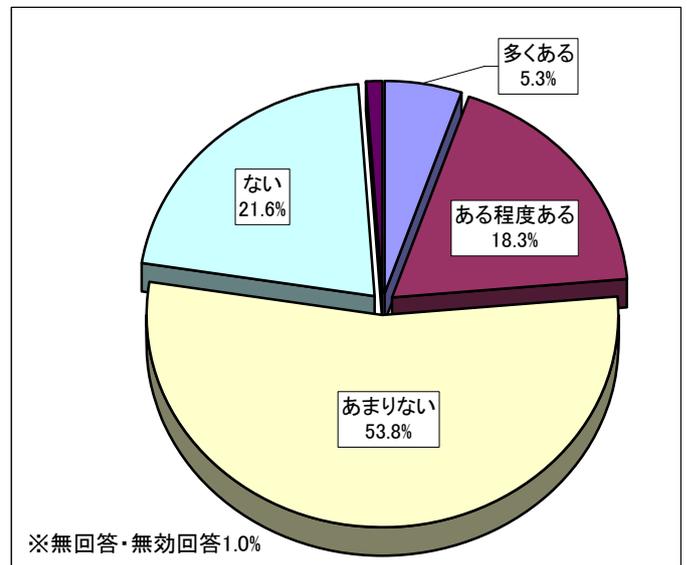
違反認定があっても処罰の実態が伴っていない。

「李下に冠を正さず」という言葉を知らないように思われる。例え自費であっても利害関係者との飲食の席に同席してはならない。

問10 貴法人では、所管官庁等の国家公務員と意見交換や情報収集・提供のために会議や会合を行うことがどの程度ありますか。



問11 倫理法・倫理規程があることによって、国家公務員との意見交換や情報収集が十分にできなかった経験はありますか。



問12 問11で「多くある」又は「ある程度ある」と回答された方にお聞きます。どのような点で不便と感じましたか。

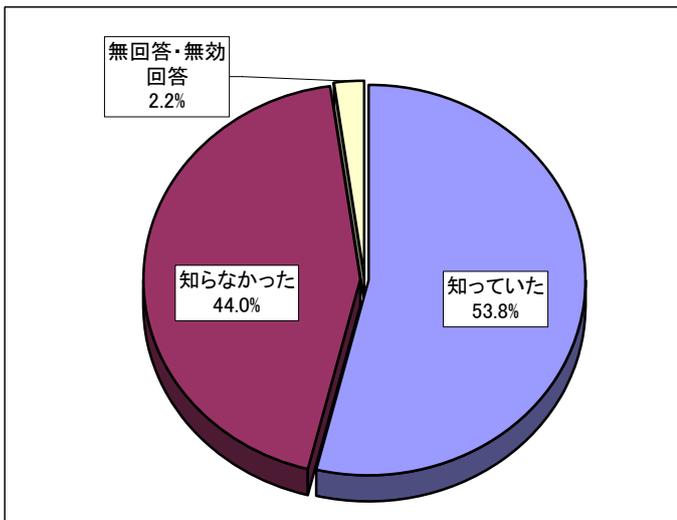
〔回答例〕

公式の場(理事会、委員会)では詳細な質問、議論は困難であり、発言の背景、真意、今後の見通し等を十分把握できないケースがある。

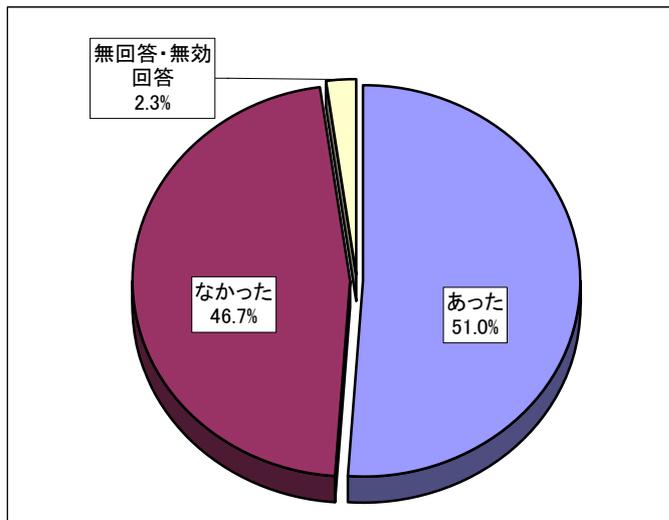
行政側が極力接触をさけて距離を置くようになり、事前に情報が伝わってくる機会がないため、全てにおいていきなりの対応が求められることが多い。

倫理法・倫理規程の内容を正確に理解せずに利害関係者というだけでいたずらに接触を拒んでおり、意見交換及び情報収集が十分にできない状況となっているのではないかと。

問13 いわゆる内部通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、このことについて御存知でしたか。



問14 これまでに倫理審査会が作成したパンフレット等を見たことがありましたか。



※その他、国家公務員の倫理保持の状況、倫理法・倫理規程及び倫理審査会についての御意見等がございましたら、御記入ください。

〔回答例〕

倫理保持は、つまるところ公務員個々の規範意識の問題に帰着する。ルールを厳しくしただけでは真の問題解決に至らないと思う。人材の質の向上を図るための努力こそが重要ではないか。要は公務員が魅力ある職業であり続けることが大事。

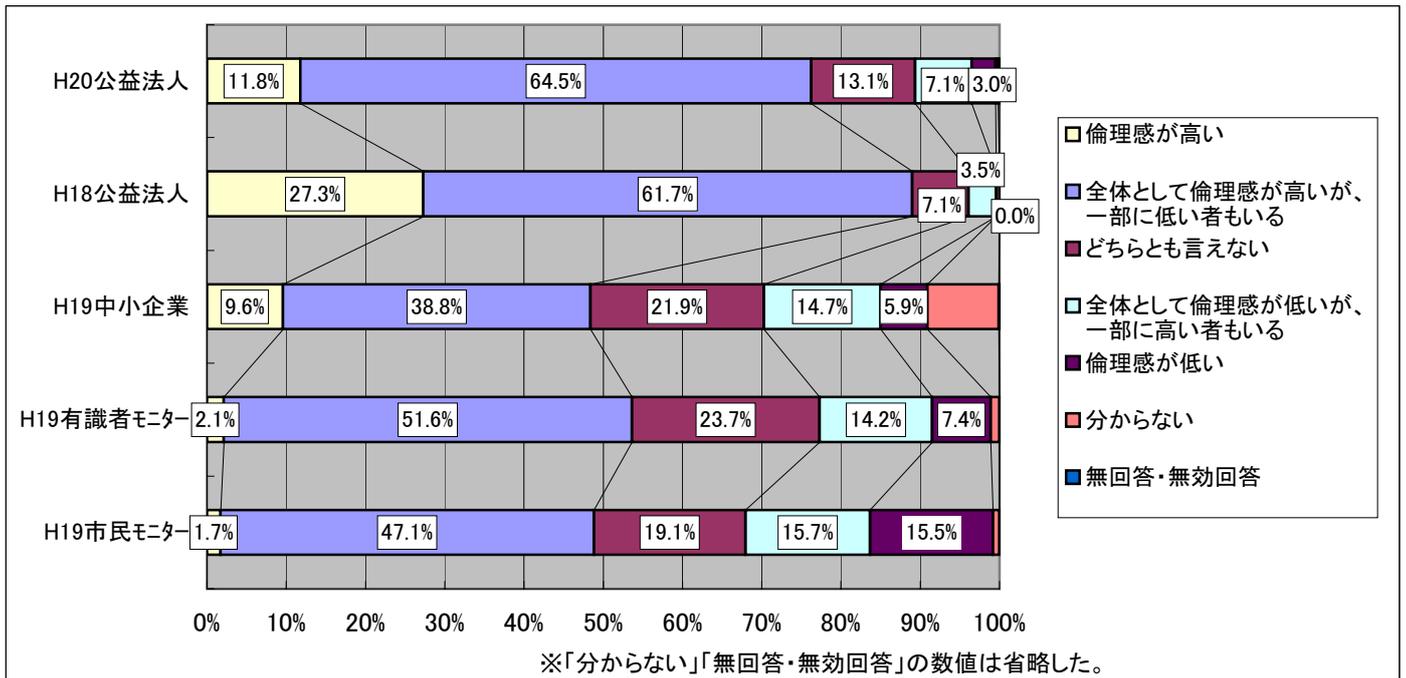
運用上、手続や規制を厳しくしていたずらに公務員を萎縮させるよりも、研修など予防面に重点を置くべきと考える。

規程の厳しさの問題と倫理感の高低に相関関係はない。基本的に国家公務員として税金からの報酬であることの意識が薄いのではないかと。国家公務員は納税者から評価を受けることの認識を持ってもらいたい。

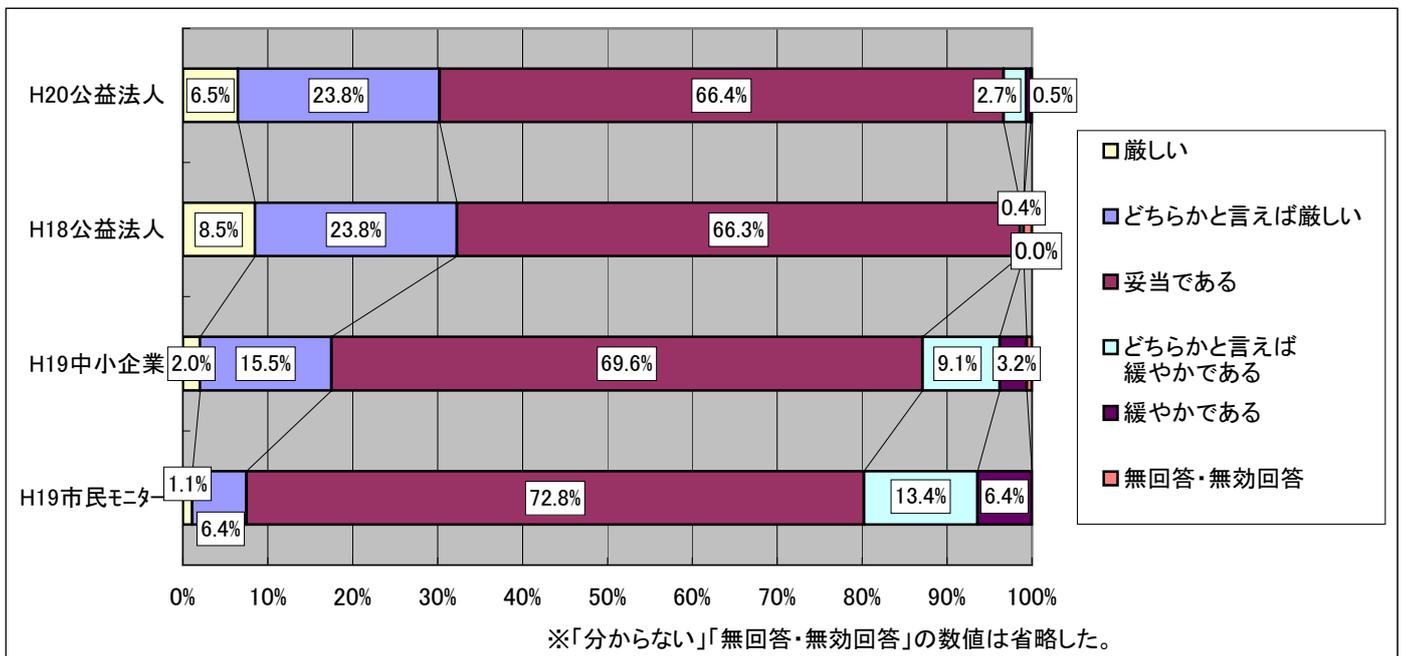
いくら倫理法・倫理規程がいっばしなものであっても、「居酒屋タクシー」のような現実を見せられると国民の信頼を得ることは困難。

(参考)過去のアンケートとの比較

問1 国家公務員の倫理感について、どのような印象をお持ちですか。



問8 倫理法・倫理規程で定められている行為規制の内容について、どう思いますか。



※ H18 公益法人：行政委託型公益法人249法人及び各府省により選定された職務と関係の深い251法人の計500法人を対象として平成18年6月に行ったアンケート調査

H19 中小企業：全国の官公需適格組合事務局及び組合員企業の計2,000社を対象として平成19年6月に行ったアンケート調査

H19有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター（企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等）200人を対象として行ったアンケート調査

H19市民モニター：広く国民の中から募集している国家公務員に関するモニター（年代、性別、地域、職業を考慮して選定）500人を対象として平成19年6月に行ったアンケート調査